



はちろうがた

2011年9月定例会 第109号

議会だより

発行：八郎潟町議会

編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80

☎ 018-875-5810

平成23年度 秋田県町村議会議員研修会

講演

「今後の政局展望」

政治アナリスト 伊藤惇夫氏



平成23年度南秋田郡町村議会議員大会



- ◆ 2～3ページ 決算
- ◆ 4～10ページ 一般質問
- ◆ 11～13ページ 決算審議
- ◆ 14ページ ... 提出議案・9月定例会補正予算
- ◆ 15ページ 各常任委員会の審議
- ◆ 16ページ 議会改革
- ◆ 17ページ 広域組合
- ◆ 18ページ ... 請願・陳情／議会のうごき

筋…!“注目、今後の町づくり目標”

主な実施事業

(単位：千円)

● 幼小特別支援生活サポーター事業	3,449	● 給食施設改修事業	2,342
● 中羽立公園体育施設改修事業	6,564	● 中羽立公園グラウンドゴルフ場整備事業	8,729
● 地域児童館改修事業	9,978	● 子ども手当支給事業	79,297
● クリーンセンター改修事業	4,414	● 防災センター改修事業	12,249
● 全国瞬時警報システム整備事業	8,416	● 高岳山麓浦城整備委託	6,831
● えだ豆日本一産地条件整備事業	2,180	● 八郎潟町水稻減収支援事業	6,157
● 塞ノ神農村公園改修事業	2,325	● 安全安心町づくり推進事業	15,009
● 社会資本整備総合交付金事業	80,456	● 既設公営住宅改修事業	9,900

主な財政指標

収支比率・健全化比率

地方債残高

(単位：千円)

項目	22年度	21年度
地方債	3,517,839	3,612,669

項目	22年度	21年度
経常収支比率	78.1	87.0
公債費比率	10.1	13.3
実質公債費比率	16.1	18.6
将来負担比率	75.9	125.1

地方交付税収納状況

(単位：千円)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	指数
18	1,129,060	149,147	1,278,207	100.0%
19	1,106,008	181,392	1,287,400	100.7%
20	1,161,544	189,744	1,351,288	105.7%
21	1,181,297	193,507	1,374,804	107.6%
22	1,381,712	215,729	1,597,441	125.0%

基金

(単位：千円)

項目	年度	21	22	項目	年度	21	22
地域振興施設整備基金		1,077	2,084	国保財政調整基金		60,001	20,001
財政調整基金		588,934	1,038,660	ふるさと保全対策基金		5,000	5,000
奨学基金		18,903	19,141	八郎潟町がんばれふるさと基金		842	488
減債基金		50,000	88,000	介護従事者処遇改善臨時特例基金		4,348	4,353
地域福祉基金		5,000	27,451	介護給付費準備基金		10,000	15,000
まちづくり人材育成基金		3,313	3,616	合 計		747,418	1,223,794

基金大幅積み増し、財政改善に道

一般会計

歳入総額	35億1,478万1千円
歳出総額	33億808万2千円
差引額	2億669万9千円
繰越明許費	1,350万8千円
実質収支	1億9,319万1千円

財政健全化法に基づく指標の中で、本町が当面する実質公債費比率は16.1%（早期健全化基準25%）で、前年度の18.6%と比較し2.5%減、将来負担比率は75.9%（早期健全化基準350%）で前年度の125.1%との比較では49.2%減といずれも大幅に改善されている。また、財政構造の弾力性を判断する指標の一つ、経常収支比率（75%超は注意）は78.1%、公債費比率（10%以下が望ましい）は10.1%とほぼ良好な比率を達成しつつある。

（単位：千円）

〈歳入〉	決 算 額			
	22年度	比率	21年度	比率
町 税	504,547	14.4	514,253	14.6
地方消費税交付金	56,448	1.6	56,545	1.6
地方交付税	1,597,441	45.4	1,374,804	39.1
使用料及び手数料	55,689	1.6	59,920	1.7
国庫・県支出金	465,987	13.3	618,592	17.6
繰入金	11,769	0.3	33,694	0.9
繰越金	189,453	5.4	189,104	5.4
諸収入	50,594	1.4	73,391	2.1
町債	503,522	14.3	535,077	15.2
その他	79,331	2.3	65,094	1.8
歳入合計	3,514,781	100.0	3,520,472	100.0

（単位：千円）

〈歳出〉	決 算 額			
	22年度	比率	21年度	比率
議会費	53,397	1.6	64,341	1.9
総務費	816,091	24.7	715,109	21.5
民生費（消防含む）	767,042	23.2	742,029	22.3
衛生費	331,460	10.0	474,187	14.2
農林水産費	105,525	3.2	115,480	3.5
商工費	26,872	0.8	30,928	0.9
土木費	311,198	9.4	263,652	7.9
教育費	232,182	7.0	294,572	8.9
公債費	654,799	19.8	622,554	18.7
その他	9,516	0.3	8,170	0.2
歳出合計	3,308,082	100.0	3,331,022	100.0

款別決算額

平成22年度

決算を認定

一般質問

安心安全なまちづくり



伊藤 秋雄
議員



問 消防組織法が改正され、消防組織広域化に再編する案が進められてい

るが、当地域の湖東地区消防署、男鹿市消防署、五城目消防署との広域化の進捗状況は

消防施設整備計画について協議しているが合意に至っていない。

地区消防署（八郎潟分署）は当初どのような協定書が交わされていたか、見直しが必要ではないか。

米の放射能検査は2段階で実施するとあるが県やJAから指示通達があったのか。農産物の風評被害を考えているのか。大気放射線量をいつ測定するのか。結果は広報などで発表するのか。

町長 現時点では何名確保したとは言えない。25年度内でリニューアールオープンする計画である。医師11名100床の場合単年度で3億円の赤字が予想されるので負担金が今後の話し合いのベースとなる。

町長 課長などが出席する、広域消防協議会が年3回行われている。会では負担金の負担方法、財産に伴う土地建物の移管

町長 S47年10月、緊急業務相互応援協定。人命救助のため相互応援することになっている。広域合併後に見直す必要があると考える。

町長 積載車については団員数の動向などを考慮し今後の検討課題と捉えている。

町長 震災後、23年度当初予算など事業面で歳入における交付金、助成金は減額されているか。今後の見直し。

町長 減額はない。

問 緊急用小型動力ポンプ、軽トラック用積載車を役場内に設置したらどうか。

町長 収穫前検査は県内3か所で行われる。本町は9月14日。結果はホームページなどで。

問 米の放射能検査は2段階で実施するとあるが県やJAから指示通達があったのか。農産物の風評被害を考えているのか。大気放射線量をいつ測定するのか。結果は広報などで発表するのか。

町長 現時点では何名確保したとは言えない。25年度内でリニューアールオープンする計画である。医師11名100床の場合単年度で3億円の赤字が予想されるので負担金が今後の話し合いのベースとなる。

問 築20年以上の1戸建て町営住宅を希望者に譲渡できないか。今回町営住宅6団地を見て気づいたのは屋根から雨が伝わってきた両側の黒いしみ、裾の外壁の剥離、障子の破損が目についた。老朽住宅の改修、バリアフリー化、住宅の点検管理記録は。

町長 公営住宅法により国土交通大臣の承認を得

問 何名の医師を確保の目途がついたのか。即戦力となる医師の確保について具体的な話し合いは。

町長 現時点では何名確保したとは言えない。25年度内でリニューアールオープンする計画である。医師11名100床の場合単年度で3億円の赤字が予想されるので負担金が今後の話し合いのベースとなる。

問 震災後、23年度当初予算など事業面で歳入における交付金、助成金は減額されているか。今後の見直し。

町長 減額はない。

問 病院の建設が先か医師の確保が先か。

町長 二者択一ではなく医師確保がある程度目途がついたら動くと言っ認識である。

動き出すのか 湖東総合病院の 改築

問 県は「湖東地区医療再編計画」の骨子を示し

町長 24年4月総合医療養成研修が始まる。計画に基づき湖東病院改築の具体的な準備作業が始まる。

一般質問

野田新政権への見込み期待する事



八柳 祐孝
議員

問 先に発足した野田新政権は比較的高い支持率を示し、これまでの民主党政権がいかに国民の期待を裏切ってきたかの裏返しとも言われている。震災復興、原子力事故対策財源の確保・歴史的円高による産業空洞化への対処等に追われることになる。先の民主党代表選では、将来的なものも含め増税を明確に打ち出したのは野田氏一人である。空洞化、雇用対策も視野に入れ、町経済、町民生活にどのような影響が出るかと考え、対処していくのか。町長自身の言葉で見解を伺いたい。

また、保守的傾向が強いと言われる新内閣であるが党幹事長である興石氏を始め、文部科学省の中樞が日教組を母体とする議員で固められることになり教育行政への影響が懸念されている。これが当町の教育にどの様に

波及していくと見通されるか。

野田新政権は、大連立構想を一時表明するなど、与野党三党合意を遵守する姿勢を見せているが、そういった中で逆にマニユフェスト回帰の動きも民主党の中で大きくなってきている。子ども手当、高校無料化、戸別保障制度等の見直しが合意されているが、これに逆行する動きをどう考えるか。

またTPPの進展状況も変わってくる可能性がある。首相、民主党政調会長等は推進派と言われている。一貫してこれには反対の立場をとっている当町であるが今後の町の取り組みを伺いたい。

町の財政改革が一定の成果を上げている中、今までの守りの町政から、経済を進展させ、個性を生み出す様な攻めの方策を打ち出してほしい。

新政権の地方自治体への影響・これまでの民主党政権とマニユフェストへの総括的評価を伺いたい。

町長

前回の衆院選では、自民党ではジリ貧になるとの国民の危機感が票が民主党に一気に流れた。その選択が、日本をガケから落としてしまったというのが現状である。新内閣の支持率の高さには驚いた。前内閣がいかにひどかったかということである。

以前の様に唐突にものを持ち出すのではなく、常識的に進めていってほしいと期待している。野田首相も前内閣の一員であり責任の一端を担ってきたのだから、積み残された負の遺産の整理、処理に肅々と当たってほしい。

増税は新たなデフレ要因となる可能性がある心配している。

情況から見て地方財政が厚くなるというマジックはない。期待は出来ない。国の動きを注視し、しっかり財政運営に努める。

町の雇用は雪国等のハンディもありなかなか厳しく、県と相談していきたい。

組合色の強い内閣への

懸念に関してはお答えすることはできない。マニユフェストについては財源確保のためしっかり見直してほしい。

TPPは、デフレを加速させることになり、中国・インド・韓国等不参加の中のメリットは期待できないものと思う。

当町の産業振興、経済活性化についても県全体で考えなければならぬ。

教育長

私の立場で日教組に関する事は言えない。八郎潟町の子どもたちが、郷土や世界に貢献して羽ばたいていけるよう、厳しいが法的に決定したことに従いながら取り組んでいく。

問 要望として、県と連携を取ることも重要だが、この町から発信していくことに、積極的に取り組んでいってほしい。



一般質問

緊急時と平時における 防災行政について



畠山 金美
議員

問 ①わが町の防災計画で、強化しなくてはならないと考えている点、いわゆる弱点はどこか上位3つに絞るとすれば、
②備蓄状況は毎月広報に掲載しては、
③緊急時に防災行政無線が聞こえないという情報伝達の不備を補うため、町公用車すべてに拡声器を搭載する考えはないか、
④防災訓練に継続性を持たせるには、

備蓄状況の開示は、適宜、適切な時に開示していく。
防災行政無線は、繰り返し放送する。拡声器搭載の公用車については、災害時における職員の業務を考慮すると配置が難しい。
また、携帯電話を利用して情報の入手機会を増やす準備を進めている。
次に、防災訓練の継続性については、今後3回の講演会を計画しており、地域力や防災力に向けての動機付けをし、24年度では自主防災組織の育成リーダーの養成を行っていく。



懸念される水害への防災は

高度浄水のアオコ・カビ処理の検証と設備保証について

問 ①8月9日の上水道への苦情の原因とその対応について、
②アオコを実際に処理し、安全な水を提供した実績はあるのか、
③処理できない場合の保証についての契約内容に落ち度はないのか。メンテナンスの不備を指摘されて、町側に不利になるような状況にならないのか、
④保証が途切れる時点はどのような時か、
⑤カビ臭が原因という説明だが、高度浄水ではカビは対応できないということになるのか、



全議員による浄水場視察

い事から、その原因も調査させている。
アオコ処理の実績は、平成21年6月竣工以来今年に至るまで、取水口付近が緑色になったことはなく、実績はまたない。
契約内容は、一般公募入札の現場説明書添付特記仕様書の中で、本機器の効用が確認されるまで調整を行うものとする。つまり、アオコ除去まで対処しなければならぬという事で、契約内容に落ち度はないものと考えられている。また、メンテナンスについては、そもそも設置した業者が定期点検を実施するので、町が不利になるような事はない。また、保証が途切れる時点は、実際にアオコ処理をして効果が確認されるまでと理解している。
カビ臭対応では、8月9日から24日まで設定の範囲内で手動でオゾン量の注入を増やす事によってカビ臭が除去される事が確認された。

一般質問

大災害からの復興と 原発ゼロから自然エネルギーへの転換。



北嶋 賢子
議員

問 農産物の風評対策として放射能測定器の導入を。未曾有の東日本大震災から半年、福島県富岡町は郡山市に役場を設置しています。会津や中通りに各々の罹災町役場が集中しているのも異常だと思えます。福島第一原子力発電所では最悪レベルの過酷事故が発生。取り返しのつかない事が起きてから、その危険性に気付いたのでは遅く、アメリカやロシアの様な大国なら新転地もあるが、日本の様な島国では原発は無い方が良くと思いません。日本の風土は、太陽と風。水、山々は、おいしい空気を出しています。原発をゼロにして恵まれた再生自然エネルギーの活用を。放射能の風評に備え、米をはじめ農作物の安全、安心に県内でも放射能測定器導入の自治体があります。八郎瀧町の対策はいかに。

町長 東日本大震災の地震、津波及び原発事故の被害にあわれました皆様にご冥福とお見舞いを申し上げます。放射能について、県内旧69市町村で米等検査を実施、本町独自の検査は必要なく放射能測定器の購入はしない。秋田県は自然エネルギーの宝庫、太陽光、風力、水力、地熱発電等、事故の無い安全な再生エネルギーの活用が求められており、本町としても周辺町村も含めた事業展開が計られるよう推進して参りたい。

地域や隣町でも 利用出来る温泉 無料券の発行を

問 敬老の日になみ、今年も敬老式には介護保険の世話にならない元気な高齢者が多く参加される事と思います。地域や隣町でも利用出来る温泉無料券の発行を。

町長 大瀧村が70歳以上の高齢者と身体障害者手帳を所持している方に週2回、年間104回無料優待券を交付している。

本町は、温泉ではありませんが老人いこいの家の寿山荘、弁天荘で週2回入浴日を設けている。一日平均40人の高齢者が利用している。老人いこいの家の利用を促進し町民同士の交流を深めるためにも町外での温泉利用無料制度は考えてない。



高岡コミュニティ 地域を大学等の合 宿指定地に

問 高岡コミュニティセンターは、大地震の被災者の避難所とするために、調理器具等、リニューアルしました。塞ノ神公園には今年もキャンプのグループがありました。過去には早稲田大学も来ています。高岳山や浦城跡等、体力の調整には最適地と思えますが。

町長 高岡コミュニティセンターは、現在指定管理者として高岡コミュニティ推進協議会に委託している。周辺には、広場や塞ノ神公園、運動施設としては中羽立公園もある。大学の合宿指定地とあるが、各施設は宿泊は出来るが宿泊施設ではないため、はたして合宿地として来ていただけるかどうか。指定地よりも運動施設を利用する団体があれば、推進協議会と相談をして参りたい。

一般質問

職員の倫理について



金 一義
議員

問 地方公務員法には、すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すること、また、その職の信用を傷つけ、又は職全体の不名誉となるような行為をしてはならないことが、規定されており、全体的奉仕者であることを深く自覚し、自らを厳しく律するためにも職員倫理条例を制定する考えはないか。わが町でも、職務や、地位を私的な利用に用いないとの文言に反して住民に大変な不快感を与える職員もおります。このような事例をみますと職員倫理条例が必要かと思えます。

また、畠山町長になって職員採用が続いており、何を基準にして採用しているか、合わせて答弁願います。

町長 職員の職務規程を見直し今後どのようにしたらよいか検討します。

職員採用については現在60人態勢を維持しております。一次採用については、県町村会に委託しており、成績の結果で二次試験に臨みここで総合的に判断し採用とします。

職員のボランティア休暇制度の創設について

問 阪神大震災を契機に、ボランティア活動の重要性が認識されてきました。3月11日に起きた東日本大震災においては、ボランティアの活動が日増しに必要とされてきております。そこで、役場職員が、ボランティア活動に従事しやすくするために、日数を年間5日、とか10日を限度に特別休暇制度の導入を提案しますが、町長の所信をお伺いします。

また、現在までに職員の方々はどれくらい、ボランティア活動をされてきたのか、知る範囲でお知らせ下さい。

新人職員の心身鍛錬の場としてボランティア活

動の義務付けも提案します。

町長 阪神淡路大震災を機に八郎潟町ボランティア特別休暇制度を設けてあります。1年に5日を期間としております。また最近には生活支援等に、3名の職員が期間は1日ですがボランティア活動に参加しております。また、土、日曜日には数名の方が活動しております。

八郎潟産米の安全宣言について

問 東日本大震災で福島原発事故による放射能漏れは、日本国民に大きな心配と、負担を与えました。

牛肉から、端を発してお茶、農産物等からの放射性物質の検出が相次ぎ、我々国民に不安と、また風評とによる生産者に大きな被害も与えました。

8月20日の新聞に早場米の予備検査が行われ茨城県でコメから微量のセシウムの検出と大きな見出しで報道されています。

我が町でも稲刈りを目前にして心配をした農家

も多かったと思われ、その心配の不安払拭のためにもある時点での八郎潟産米の安全宣言の必要があると思えますが町当局の考えをお示しください。

また、県内自治体でも放射性物質による汚染問題を放射線測定器の購入の検討等をする自治体がありますが、本町に

は購入の計画がなしとありますが、どのような理由に基づいての判断かお知らせ下さい。

町長 八郎潟町ではセシウム検査を県が9月14日に行います。その検査の結果により、何も出なければ、安全宣言だと思つて。また、放射線測定器の購入予定はありません。



たわわに実るほ場

一般質問

救急搬送とドクターヘリについて



菊地 文人
議員

問 病院収容までの時間は年々長くなっているのが現状で、2009年の全国平均は約36分と過去最高を記録。救急告示病院がない、湖東地区消防署管内も例外ではなく、秋田組合総合病院への搬送だけで片道約30分。秋組の受け入れが出来ない場合は秋田日赤病院などへとなりさらに時間を要し、往復1時間以上の移動中で救急車がない場合と他町村への救急応援要請で八郎瀧分署に救急車が常駐していない場合もあるという。重症患者の搬送遅れが心配されるが、五城目消防署と湖東地区消防署管内の救急車がすべて出動された場合の応援体制は。

町長 救急業務相互応援協定が締結されていて、双方が移動中に救急要請があった場合は、近隣の消防本部へ応援要請を行う事になっている。

問 ドクターヘリは、県では今年度中に導入が検討されているが、運航実施はいつからか。また365日24時間体制で運航予定か。それから基地病院は秋田赤十字病院だが、本町まで到達予定時間は。

町長 11月から約2ヶ月間、消防・医療関係と運航訓練を行い、年明け後の実施に。運航時間は8時30分から17時までの365日。日赤病院から12分ほどで到達予定。



問 要とする判断は誰が行うのか。要請の具体的な予想される病例は。

町長 消防機関が救急現場にて、傷病者の容態をみて判断する場合と病院間の搬送の際に、医師が判断する場合があります。交通事故の外傷、脳卒中、心臓病など緊急性の高いものが挙げられる。

問 本町における受け入れ態勢、いわゆる場外離着陸場（臨時ヘリポート）の予定地とその整備状況は。

町長 湖東地区消防本部から県へ推薦している箇所として、八郎瀧小学校グラウンドとなっている。

問 要請した場合の患者が負担する費用は。

町長 搬送にかかる費用は国と県で負担するが、フライトドクターが傷病者に対し搬送前又は搬送中に行った診療行為については、医療保険制度に基づいた費用が発生し、患者の負担となる。

災害時における相互応援に関する協定を

問 前回の6月定例会一般質問の「災害時応援協定」についての引き続きの質問。東日本大震災の広範にわたり想定外の甚大な被害を考えると、近隣県・近隣市町村にも壊滅的な被害が出る場合が想定される。このように同一の災害では、被災しない程度の遠隔にある個別の自治体との相互に応援する体制づくりを整えることは危機管理上の問題からも必要では。ある自治体どうしでの提携の主な内容としては、

- 1、食糧・飲料水及び生活必需物資の提供
- 2、救出・医療・防疫及び応急復旧活動に必要な物資の提供
- 3、災害時に必要な職員
- 4、避難所等の相互使用、被災者・児童・生徒等を一時受け入れるための施設の提供
- 5、ボランティアの斡旋
- 6、その他特に要請があ

った事項など

また、緊急の場合には、通信途絶も想定し、被災地からの応援要請がない場合であっても、応援する側独自の判断で迅速な活動を行うことが出来ることとしている。今後は、災害発生時の迅速な応急復旧を行うことはもとより、平時にあっても相互の直面する共通課題等情報の共有を図り、連絡を密に行うことで、防災体制のさらなる強化を図っていくことを目的とした内容だった。本町も個別の自治体との応援協力体制づくりが望まれると思うが当局のお考えを。

町長 意義は高いものとして認識しているが、相互に応援が出来る事が前提となることから、本町のよう小さな町では、要請に答えられない事態が考えられるので、今のところなし。それより、県を通じての相互応援を軸に支援要請を考えている。

一般質問

湖東総合病院改築計画の今後を問う



剛 村井 議員

問 昨年の9月県議会で承認された「湖東地区医療再編計画」では、入院診療科目は3科目・病床数は百程度・外来診療科目は10科目・医師数は11名程・事業費は24億7千万円・平成25年度開院となっている。

しかし、その後の常勤医師数が5名(※現在は3名)となり、救急業務の廃止・入院病床の休止に追い込まれた。

知事は、12月県議会で「医師確保の目的が立たない中での湖東病院の改築着手は無理である」との表明に至り、その後の展開が注視されて来た。報道によれば、県厚生連は、8月25日に「医師の確保の目的が付き、来年度改築に着手する方針を決めた」とある。県の委託を受け「総合医」養成事業を行い、その研修医が湖東病院に勤務し、8名でスタートするとの

事。

当初の再編計画の見直しと救急医療体制整備の見直しを問う。

町長 24年度実施設計に向け、病院の骨格・職員の配置計画の準備作業に入るとの事。その基本は、昨年3者協議で合意された「湖東地区医療再編計画」である。医師不足は、当初の予想を越え、厳しい状況であるが再編計画を変えずにその実現を目ざして進める。

救急業務廃止以来、その目的は立たず残念である。まずは、湖東総合病院のリニューアルを急ぎ、当面は秋田組合総合病院との機能分担強化で対応したい。医師の確保の状況に依り、救急機能の回復を計りたい。

浄水場に発電機の設置を求める

問 東日本大震災発生以来、防災のあり方と危機管理能力が問われている。

本町に於いても、本震・余震の二回にわたり停電による上水道の断水があり、町民生活に大き

な不便と不安をいだけせた。

これまでの議会で、何度となく要請されて来たが、財政的に無理であると退けられて来た。しかしながら、国の景気浮揚政策と合いまって、本町の財政事情も好転しており、町民の要望に答える必要がある。

この度の大震災を機に、国民の防災意識が高まり、国でも、震災復旧・復興事業は基より、広く防災事業の推進を計ると思う。5月下旬の報道によれば、小型の発電機には県が補助し、大型の発電機の導入には国が補助するとある。

この機会をとらえ、浄水場に発電機の設置を求める。

町長 真夏に計画停電の恐れがあり、送水だけに対応できる小型発電機のリースを検討した。しかし対応は半日で断水に至る。全国的な計画停電問題により、機械の調達は出来なかった。

今後、小型発電機のリースか購入か、長期の計画停電や災害に備え、

浄水・送水に対応出来る大型発電機にするか検討する必要がある。大型の発電機は、リースは不可能であり、設置には7千4百万円かかる。

今年度中には、水道料金にはね返らない方法で設置が可能か、結論を出す。

国の補助の情報があるようだが、本町の浄水場に摘要できるとすれば検討する。



平成22年度決算 審査報告

9月7日に各常任委員会へ付託となった決算議案を、総務教育5名、民生産業6名の委員が関係各課職員から説明を求め、質疑をし、審査を行いました。

審査は、行政が政策遂行上効率的に機能しているか、また、予算配分に基つき適正に使用されているか、公正に町政運営が行われているかを基準として審査いたしました。

その経過と結果についてご報告いたします。



近藤総務教育常任委員長

◆議案第46号

平成22年度八郎潟町一般会計 歳入歳出決算認定について

総務教育

当委員会の決算審査は、

9月9日から13日まで、関係各課職員からの説明をもとに、適正かつ経済的な予

算執行がなされているか、また効率的な行政運営がなされているかに重点をおき、審査いたしました。その経過と結果についてご報告いたします。

1. 平成22年度に実施された施策及び事業について

その主なものは、

- (1) 低公害公用車更新事業 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業・平成21年度繰越明許費分)
 - (2) 中羽立公園体育施設改修事業
 - (3) 小学校グラウンド等改修事業
 - (4) 学校給食施設改修事業 (いずれも地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業)
 - (5) 中羽立運動公園グラウンドゴルフ場整備事業 (町単)
- などのほか、各種事業が実施されております。

2. 決算審査の内容について

歳入の主なものは、町税については総額5億454万7千円で、前年度に比べ1・9%の減となっております。地方交付税については、15億974万4千1千円で、前年度に比べ16・2%の大幅増となっております。そ

の主な理由としては、旧湖東農免等の町道路線認定に伴う道路橋りょう費の面積及び延長の増、スクールバスが普通交付税の基準財政需要額に算入されたほか、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の追加交付等によるものです。

歳入の主なものは、人件費として総額4億588万3千円で、前年度に比べ3・4%の減となっております。公債費については、借換債を除いて3億747万9千9百円で、前年度に比べ13・0%の減となっております。

また、教育費では総額2億321万8千2百円で、前年度に比べ21・1%の減となっております。その主な理由としては、建設改良費の減によるものです。

3. 健全財政の維持について

平成22年度決算において

- ① 経常収支比率 78・1% (前年度比△8・9%)
- ② 実質収支比率 8・8% (前年度比0・4%増)

3・0%〜5・0%

(望ましい数値)

③ 公債費比率 10・1%

(前年度比△3・2%)

10・0% (望ましい数値)

④ 実質公債費比率

16・1%

(前年度比△2・5%)

25・0% (起債制限値)

となっており、各比率ともに改善傾向にあります。

また、積立金についても、平成22年度において財政調整基金4億497万2千6百円、減債基金3800万円を積み立てており、基金残高については、平成22年度末で総額11億844万2千円となっております。

町では、財政の中期計画を立て、財政健全化に向けて努力しておりますが、「八郎潟町総合振興第5次基本構想」に基づく重要施策や継続事業の完成、今後実施されるであろう湖東総合病院改築を含む各種事業の財政需要の増大に対処するために、歳入歳出の年次計画を綿密に策定し、今後の町づくりに取り組みんでもらいたい。

4. 審査した経過での主なものは

総務課関係では、

- (1) 自治振興費の地域活性化助成金について、「32町内会中、21町内会しか活用されていないのはなぜか」との質問があり、「助成金を申請していない町内会が11町内あり、該当する事業を実施しなかったためと思われるが、助成金の対象経費の拡充等を図り、今後も町内会の事業に対して積極的に支援していきたい」との答弁がありました。
- (2) 歳入の町たばこ税について、「たばこ税の引き上げに伴う手持品課税分6業者とあるが、この他の業者は対象外だったのか、また、町内のたばこ組合に加入している業者は何業者あるか」との質問があり、「手持品課税については、たばこ価格の引き上げとなった平成22年10月1日現在において、たばこの販売のために2万本以上を所持していた6業者が申告し、課税となったものであり、町内でたばこ組合に加入している業者については13業者ある」との答弁がありました。
- (3) 小学校費及び幼稚園費の予備費充用について、「それぞれ用途は何か」との

質問があり、「小学校費については、既設の煙突が劣化により、内部のアスベスト材が剥離してきたことによる修繕に伴うもので、幼稚園費については、幼稚園バスのヒーターの故障による修繕に伴うもので、いずれも緊急を要し、補正予算に計上するいとまがなかったためである」との答弁がありました。

5. 現地視察について

(9月12日(月)午後)
・浄水場(上水道のオゾン処理施設)
・中羽立運動公園(グラウンドゴルフ場の張芝の状況、管理棟の修繕状況)
・農村環境改善センター(ソーラーパネルの設置状況)
以上慎重審査の結果、全員一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。



八柳民生産業常任委員長

◆議案第46号

平成22年度八郎潟町一般会計歳入歳出決算認定について

民生産業

主な事業は、町民課関係では三つの繰越明許費事業、

クリーンセンター改修工事423万450円、一日市コミュニティ防災センター改修工事1175万580

0円、全国瞬時警報システム整備工事808万5000円などであります。福祉課関係では、児童福祉総務費の繰越明許事業であります地域児童館改修工事934万8150円、22年度から始まった児童措置費の子ども手当7688万2000円、同じく22年度に発生した新型インフルエンザ対策として、予防費の新型インフルエンザ予防接種事業委託料371万950円などであります。

産業課関係では、雇用対策関係951万2110円、春先の低温や、夏場の高温などの影響により大きく減収したことにより、水稻作付農家に対して交付した八郎潟町水稻減収支援金615万6600円、4年目となる農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の

◆議案第47号

平成22年度八郎潟町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

民生産業

歳入総額が8億6173万391円、歳出総額が7億231万413円で歳入歳出差引額が1億5941

町負担分265万1110円、いこいの森の散策道などを整備した秋田県水と緑の森づくり税事業191万1850円などであります。建設課関係では、繰越明許費事業として、街灯省エネタイプ切替工事400基で1411万2000円、町営住宅外壁修繕工事3団地35戸990万4500円、児童公園遊具修繕7箇所13基215万3230円となっており。また、道路補修工事が10工事で925万8900円、社会資本整備交付金事業6484万7400円、町営住宅火災警報機設置工事80万2200円、127戸に300個取り付けしてあります。慎重審議の結果、賛成多数により原案どおり認定すべきものと決定しました。

◆議案第49号

平成22年度八郎潟町後期高齢者(医療)特別会計歳入歳出決算認定について

民生産業

歳入総額が5681万3853円、歳出総額が5611万8554円で歳入歳

を0.2%下回る75.7%であります。また、国庫支出金や療養給付費等交付金につきましては、歳出に見合った額が歳入となっております。一般会計からの繰入金につきましては、4059万2151円と前年度比でおよそ247万円の増財政調整基金繰入金は、4

平成22年度八郎潟町老人保健(医療)特別会計歳入歳出決算認定について

民生産業

歳入歳出とも総額が167万969円で、平成23年度から後期高齢者医療制度へ移行したため、精算により歳入歳出差引額が0円となっております。歳入では、繰越金が167万969円となっております。

000万円となっております。歳出の主なものは、保険給付費では療養諸費が4億1162万3578円となっております。慎重審議の結果、全員一致をもちまして原案どおり認定すべきものと決定しました。

ます。

歳出では、交付金負担金に係る償還金が46万5233円、一般会計繰出金が120万5736円となっております。慎重審議の結果、全員一致をもちまして原案どおり認定すべきものと決定しました。

出差し引額が69万5299円となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が、3338万4100円、一般会

計繰入金が2178万2832円となっております。歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金として、5243万5432円、一般会計繰出金が163万2321円となっております。

慎重審議の結果、全員一致をもちまして原案どおり認定すべきものと決定しました。

◆議案第50号

平成22年度八郎潟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額が3億658万9186円、歳出総額が3億298万4194円、歳入歳出差引額が360万4992円であります。

償還債に伴うもので、総額で7190万円借り入れております。

民生産業

歳入の主なものは、町道八郎潟線拡幅改良工事に伴い、下水道本管を設置した事から、その実施設計委託料が199万5000円、管渠築造工事が、437万9550円となっております。また、集落排水施設を公共下水道へ接続する認可策定業務委託料が、718万4100円となっております。

料は6264万2740円、下水道普及に伴い、175万5270円の増で、収納率は95.3%となりました。また、受益者負担金については調停額に対し6.7%減の53.2%となっております。ここ数年、収入未済額が増加傾向にあります。一般会計からの繰入金は、1億5755万2000円、町債は、公共下水道事業費、流域下水道事業及び建設利息

認定すべきものと決定しました。

◆議案第51号

平成22年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額が2911万9164円、歳出総額が2727万4450円、歳入歳出差引額が184万4714円あります。

歳入の主なものは、使用料は879万4180円で、対前年度比、8万3510

民生産業

円の減額、一般会計からの繰入金は、1850万5000円で、対前年度比、40万7千円の減額となっております。

慎重審議の結果、全員一致をもちまして原案どおり認定すべきものと決定しました。

◆議案第52号

平成22年度八郎潟町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

民生産業

歳入の主なものは、保険事業勘定が歳入総額6億6976万2643円、歳出総額が6億4092万2185円で、歳入歳出差引額が2884万458円となっております。

介護サービス事業勘定においては、歳入歳出とも194万7320円で、歳入歳出差引額が0円となっております。

歳入の主なものは、介護料は、1億942万2660円で、調停額に対する収納率は97.5%となっております。

予防給付費収入として194万7320円、保険事業勘定繰入金として同額が支出されております。

◆議案第53号

平成22年度八郎潟町上水道特別会計歳入歳出決算認定について

民生産業

収益勘定における水道事業収益では、給水収益が1億4841万5000円、水道事業費用では、営業費用が1億1430万7362円となっております。

営業外費用では企業債利息が1427万6182円、水道事業費用総額は1億2862万7735円となっております。

平成22年度の純利益は1676万9890円となっております。

です。

今回の故障について、業者は企業なので営利を追求しており、簡単には非を認めないと思いますが、業者側から補償してもらおうよう強い要望がありました。慎重審議の結果、全員一致をもちまして原案どおり認定すべきものと決定しました。

現地視察について

9月12日(月)午後 浄水場(上水道のオゾン処理施設)

- ・町民体育館
- ・むらくもの滝
- ・たかおか霊園
- ・寺沼水路

これらの資本的費用の大幅な減額は、高度浄水処理施設の建設終了に伴うもの

平成23年 八郎潟町議会 9月定例会提出議案

議案番号	審 議 案 件	結 果
議案第38号	八郎潟町町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第39号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第40号	八郎潟町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第41号	八郎潟町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第42号	平成23年度八郎潟町一般会計補正予算 (第3号) について	原案可決
議案第43号	平成23年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について	原案可決
議案第44号	平成23年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算 (第2号) について	原案可決
議案第45号	平成23年度八郎潟町上水道特別会計補正予算 (第2号) について	原案可決
議案第46号	平成22年度八郎潟町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第47号	平成22年度八郎潟町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第48号	平成22年度八郎潟町老人保健 (医療) 特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第49号	平成22年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第50号	平成22年度八郎潟町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第51号	平成22年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第52号	平成22年度八郎潟町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第53号	平成22年度八郎潟町上水道特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第54号	八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (小玉美穂子)	原案同意

9月定例会

9月定例会は条例改正4議案、補正予算4議案、決算認定8議案及び人事案件など17議案と報告1件で、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決・認定されました。

一般会計補正予算について

主な内容

歳入歳出に3111万7千円を追加、
総額25億8321万4千円

○歳入

地震対策緊急交付金 (県) 281万円
介護保険特別会計繰入金 310万8千円
前年度繰越金 444万8千円
町債 △205万4千8百円

○歳出

外国人住民にも住基法適用によるプログラム修正委託料 1710万7千円
町誕生55周年記念事業 (NHKのど自慢、記念講演) 69万円
地方税法改正プログラム修正委託料 109万2千円

接種法改正による接種内容、対象者の拡充 119万5千円
移動式自家用発電機購入8台分 339万8千円

中学校生徒派遣費 (東北、全国大会及び秋季郡、県大会) 50万円

各常任委員会の審議

総務教育常任委員会

問 電子計算費のプログラム修正委託料について、修正については必然的なものか、すべて一般財源での対応となるのか。

答 住民基本台帳法の一部を改正する法律に伴うもので、外国人住民登録の適用対象の追加、転入他市町村での住基カードの継続利用等に伴う既存システムのプログラム修正委託料であり、財源については後に交付税措置される予定である。

問 町制55周年記念事業の一環として開催されるNHKのど自慢大会について、体育館内に椅子を設置した際の収容人数は、また、機材等の設置によって来場者の視界の妨げの恐れはないか。

答 体育館の約3分の1がステージとなるほか、カメラ等機材の設置もあり、当初の見込みより狭

くなるが、視界を妨げないよう、椅子・カメラ機材等の配置に考慮して、千人程度

の収容人数を見込んでいます。

問 学校管理費備品購入費について、中学校に設置する保存食の冷凍庫は何のために、主にどのよう

なものを保存するのか。また、設置については義務づけられているのか。

答 食中毒対策として既存の冷凍庫故障に伴い買い替えるもので、小学校で調理された給食について、運搬に伴うタイムラグやその他の原因によつ



町民体育館

民生産業常任委員会

問 塞ノ神公園の下に耕作放棄地があるので、町のふれあい農園にしてはどうか。

答 耕作放棄地対策としても、検討していいのではないかと思う。

問 雇用対策費は急務の

なもので、職を失っている人の為の予算は計上されているか。

答 職業安定所も定期的に町に来て、互いに情報交換をしている。現状の雇用情勢では町単独では

秋田市からも耕作にきていますし、町外からの利用もお願いする。

答 耕作放棄地対策としても、検討していいのではないかと思う。

どうにもならないことから、県、国と連携を取りながら進めていく。

問 特定高齢者把握事業について、町独自の設問を含め、把握した結果はどうなるのか。

答 国で示した設問の他に、町独自の調査として、買い物、外出支援の利用病院、在宅介護での家族状況などを組み入れている。今後の事業に生かしていく。

て、中学校のみで食中毒が発生した際に、その原因を究明するためにも、中学校においても配食された給食メニュー1式を2週間程度保存しておく必要がある、給食法で義務付けられている。



寺沼水路視察

問 除雪について、当町の出動の基準が5センチになっているが、他の市町村では10センチを基準にしている。除雪機が出動すれば燃料費も維持補修費もかかってくる。吹きだまりになるところにも考慮しながら、無駄のないようにしてほしい。

答 今年度の除雪の対策会議では、10センチを基準として提示する予定です。

議会改革特別委員会の報告

第6回委員会 7月13日(水) 午前9時から 議会第二委員会室

設問 議会報告会 — 町当局とは別に議会が町政の審議状況について報告会を開き、議会への感心を高めようため開催することについて

意見の要約 ○実施することを前提としたいが、懸案事項などが無い場合参加者が集まらないことも考えられ、特に町民の意見を聴く重要テーマがある場合は開催する方向で規定する。

設問 議員間討論 — 議案の賛否に関して議員相互の議論はあまりない。審議を深めるため、あるいは、議会活性化のためにも議員同士の議論の場を導入できないかについて

意見の要約 ○「現状では採決の前に反対討論、賛成討論が出来ることとなっている。」「本会議の中ではむずかしいのではないか」あるいは、「休憩でみんなの意見を聴く場合もある」などの意見があったが、「場合によっては賛成、反対の結論を出す前に議員どうしが議論を深めることは議会の活性化にもなり、議員間討論できるようにすることはいいのではないか」との意見が多く規定する方向で進める。

設問 費用弁償 — 本町の場合、議員は召集された場合あるいは公務のため旅行した場合は、その費用を弁償するため旅費を支給することとされている。但し、議会への出席や県内出張のときは半日当(1日900円)を支給することとされている。この半日当の支給を廃止するかどうかについて

意見の要約 ○「報酬をもらいながら日当をもらうのは廃止すべきだ」「本会議・臨時議会・全員協議会など全員が出る場合は廃止にしてもいい、しかし、一部の議員が、一定期間、特定の職務に付く場合、そうでない議員との公平性の観点から検討の余地がある」「町民目線からみて一律廃止すべきだ」「広報委員などは難儀している、特別なものは残して欲しい」などの意見があり再審議。

第7回委員会 7月26日(火) 午前9時から 議会第二委員会室

設問 議員の議案賛否の公表 — 可決、否決だけでなく、議員一人ひとりの名前を公表することについて

意見の要約 ○「議案に対し、誰がどう対応しているのか公表すべきだ」「ネットでも届けている、名前を出して公表する必要があるか」「議員は議場にたてば公人だ、常にさらされているという覚悟が必要だ」「人事案件を除いて重要案件は公表すべきだと思う」「人事案件は本人のためにも票数を入れた方がよい」などの意見があり、重要案件については賛否公表の意見が多かった。

設問 一問一答方式 — 最初に全部質問、それに対して答弁をする今の一括方式から、要点ごとに質問と答弁を繰り返していく一問一答方式の導入について

意見の要約 ○「一問一答方式に町長等の反問件をつけるかどうか」「一問一答方式と反問権がセットだとすれば議員の質問は行き詰まるのではないか」「どちらかと言う決め方でなく議員によって選択できるようにしたらどうか。通告書に現すようにして」「一人で1時間と制限すれば出来る」「今の方式はやり易い、不便は感じない」などの意見があったが、大勢としては選択できる方がいいとの意見が多かった。

設問 費用弁償

意見の要約 ○前回は廃止の意見が多かった。また、広報委員の交代制の意見もあったがもう一度意見を聞く。

「職務上仕事をしてもらった議員とそうでない議員との不公平感はあるべきでない」「広報委員会の委員を交代することに改めれば公平になるのではないか」などの意見があったが次回まとめることとした。

第8回委員会 8月17日(水) 午前9時から 議会第二委員会室

設問 反問権 — 町長等が議員の質問に、議長・委員長の許可を得て逆質問できる権利を与えることについて

意見の要約 ○質問者に一問一答方式を与えるとすれば町長等に反問権を与えるのは当然で、可能なように規則等を改訂しなければならない。質問の論点、争点が不明確なため反問される場合もあるようなので質問者も通告書の精査が必要。

設問 議決事件の追加 — 普通地方公共団体の議会は、法第96条第1項により議決すべき事件が定められている。但し、同条第2項にはこのほかに議決すべきものを定めることが出来ることとされている。

意見の要約 ○各種計画等にはそれぞれ関係法令などによって規定され制定されているものがある。これらを無視して町の議決事件に組み入れることは出来ないため、ほかの自治体も参考に、法的な背景なども調査のうえ再度話し合うこととする。

設問 費用弁償

意見の要約 ○町内における議会、委員会等に出席した場合の、費用弁償としての半日当 (@900円) は一切支給しない。但し、議会広報委員会の委員は2年間で交代し、4年間で全議員があたることで公平性を保つこととする。

設問 議員定数 — 市町村の議員数は法で上限が定められている。本町の場合「人口5千人以上、1万人未満の町村 18人」に該当し現在12人。平成17年2月 16人を12人に改訂

意見の要約 ○「12人は議員の機能分担上必要最低限とおもう」「議員報酬を減らしてその分で議員を増やしてはどうか」「増やすのは賛成だが町民の理解は得にくい、現状の12人」「現状の12人を妥当とする意見が多い、県内町村を見ても本町は多くない」など意見が分かれ再度話し合うこととする。

第9回委員会 9月22日(木) 午前9時から 議会第二委員会室

設問 議決事件の追加 —

意見の要約 ○先進市町村の事例を参考にしながら話し合い、①基本構想の基本計画 ②環境基本計画 ③地域福祉計画 ④防災計画などを追加するかどうかについて再度調査し話し合うこととした。

設問 定数、報酬 — 本町の報酬は県内最低の大瀉村やその後続く東成瀬村、井川町、上小阿仁村とほぼ同じ月額214,000円、今後いかにあるべきかについて(県内12町村最高255,000円、最低199,000円)

意見の要約 ○「議会構成上現状容認」や「一人当たり報酬を減らしその分増員」「一人当たり報酬を減らしてもその分増員すれば総体的には議員予算は減らない、定数はこのままで報酬を減すべき」「報酬は現状で増員すべきだ」など意見が分かれ引き続き話し合うこととする。

※本委員会を傍聴したい方は、開催日時、会場、審議内容などの確認と、会場に入る関係もありますので前もって議会事務局にお問い合わせ下さい。

議会事務局 TEL 875-5810 事務局長まで

* 広域組合議会報告

湖東地区行政一部事務組合 議会定例会

7月5日に第2回定例会を開催し、次の議案を全会一致で可決しました。

○平成22年度一般会計

歳入歳出決算の認定

歳入合計 5億6560万円

内訳

構成市町の負担金

5億1787万円

使用料及び手数料

620万9千円

繰越金

192万5千円

諸収入

399万6千円

組合債

2660万円

歳出合計

5億554万3千円

内訳

議会費

160万1千円

総務費 3676万4千円
衛生費 1581万円
消防費 4億8629万2千円
公債費 161万6千円
実質収支額 1505万7千円

○平成22年度一般会計 補正予算(第1号)

既定の予算総額に歳入

歳出それぞれ72万円追加

(総額5億3613万6千円)

歳入内訳

繰越金 72万円

歳出内訳

保険衛生費 32万6千円

常備消防費 39万4千円

※東日本大震災緊急消防

援助隊派遣期間及び人員

消防隊 3月12日から

22日、延べ11日間、15名

消防活動1件、検索活

動11日間

救急隊 3月11日から

31日・4月17日から21日、

延べ26日間、19名

救急出動30件、搬送人

数33人

差引額

7393万1千円

7457万8千円

64万7千円

八郎瀉町・井川町 衛生処理施設組合 議会定例会

第2回定例会が7月19日(火)八郎瀉町役場3階会議室にて開催され、提出された議案が可決されました。

○3月11日の東日本大震災において長時間の停電となりましたが施設に被害はありませんでした。

○平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定

歳入合計

7457万8千円

歳出合計

7393万1千円

差引額

64万7千円

■ 請願・陳情

受理番号	件名	住所	氏名	件名	付託委員会	本会議結果
1	陳情	秋田市	秋田弁護士会 会長 三浦 清	「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書	民生産業	採択
2	陳情	男鹿市	連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会 議長 小玉 俊己	地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書	総務教育	採択
3	陳情	秋田市 潟上市	秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤 正通 秋田県教職員組合 男鹿南秋支部 支部長 渡部 豊彦	30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書	総務教育	採択
4	陳情	秋田市 潟上市	秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤 正通 秋田県教職員組合 男鹿南秋支部 支部長 渡部 豊彦	「義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書	総務教育	採択
5	陳情	秋田市	学校給食に地場産物の活用を求める会 秋田県革新懇 筆頭代表世話人 山内 満	学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書	総務教育	採択
6	請願	秋田市	秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤 長右衛門	米の先物取引試験上場の中止を求める請願	民生産業	採択



議会のうごき

7月

- 3日 消防団激励会(議長、民生産業委員長)
- 5日 湖東地区行政一部事務組合議会
- 11日 秋田県町村議会広報研修会
秋田県町村議会議員研修会
- 13日 議会改革特別委員会
- 14日 例月出納検査(監査委員)
- 19日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会
- 20日 八老連スポーツ大会 スパーク八郎潟
- 26日 議会改革特別委員会
- 28日 決算審査(~8/3)
- 31日 男鹿潟上南秋支部消防操法大会 男鹿市

8月

- 1日 秋田県後期高齢者医療連合議会(議長)
八郎潟町教育振興大会
- 3日 湖東総合病院運営委員会・改築推進協議会(議長)

- 15日 八郎潟町成人式
- 17日 議会改革特別委員会
- 18日 例月出納検査(監査委員)
- 20日 古城趾フォーラムin八郎潟
- 22日 南秋田郡町村議会議員大会
- 25日 東北3県町村議会議長研修会(~26日)

9月

- 1日 議会運営委員会
議会広報編集委員会
- 7日 9月定例議会(~15日)
- 13日 八郎潟町敬老式・高齢者福祉大会
- 15日 南秋田郡連合婦人会消費者問題研修会(議長)
- 20日 例月出納検査(監査委員)
- 22日 議会改革特別委員会・議会広報編集委員会
- 27日 議会広報編集委員会
- 27日 全県ゲートボール大会
- 30日 八郎潟町誕生55周年式典

◆議会広報編集委員会

委員長 北嶋 賢子
副委員長 菊地 文人
委員 近藤 美喜雄
小島 山藤 金美
三戸 野山 留吉

北海道栗山町が、全国に先駆け
て議会基本条例を制定したのが、
平成18年5月、その後一気に議会
基本条例は全国に広まり、多くの
自治体議会において採り上げられ
るようになりました。

これは、人口の減少と地方財政
の厳しい見通し、小規模自治体で
は議会の存在感が改めて問われる
厳しい状況にあるからだと思いま
す。

私たちの町でも現状に甘んずる
ことなく、議会改革に着手してい
ます。町民の方々のご意見も反映
させながら、あらゆる方面から検
討を加え、議会の活性化を図り、
今後の町づくりに貢献していきたく
いものです。

さて、朝夕だいぶ涼しくなりま
した。稲の刈り取りも始まりまし
た。事故のない喜びの秋にしたい
ものです。

(近藤)

編集後記